

## 秋田県がん診療連携推進病院（市立秋田総合病院、中通総合病院）の指定の取扱いについて

### 1 がん診療連携推進病院の指定期間の延長について

県が指定する「がん診療連携推進病院」（以下、推進病院）の現指定期間は、平成26年4月1日から平成30年3月31日までであるが、次の理由により指定期間を1年延長し、平成31年3月31日までとする。

### 2 指定期間を延長する理由

国では、「がん診療連携拠点病院」（以下、拠点病院）等の指定要件の見直しに向けた検討が開始されており、平成30年度に新たな指定要件が示される見込みであり、現行の拠点病院等は、新たな指定要件に基づき再審査され、平成31年4月に指定される。

推進病院の指定要件は、原則、国の指定要件に準拠しているため、国の指定要件の見直しに沿った体制整備を行うための期間を考慮し、指定期間を1年間延長する。

なお、両病院には当該取扱いについて伝達している。